

令和3年度

釧路市国設阿寒湖畔スキー場安全報告書



NPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構

1. 利用者の皆様へ

釧路市国設阿寒湖畔スキー場事業に際しまして、日頃のご利用誠にありがとうございます。また、昨シーズンは、数々のイベントにご参加いただき、重ねてお礼申し上げます。

当スキー場は、国土交通省の鉄道事業法で運行許可を頂き営業運行をしています。阿寒観光協会は安全の確保を第一に掲げ、法令の遵守と安全輸送に務めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取組みや、その他安全の実態について自ら振り返ると共に、広くご理解をいただくために、安全報告書を公表いたします。

令和4年4月11日

NPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構
理事長 松岡 尚幸

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

理事長及び管理者等は安全第一の意識をもって、事業活動を行える体制の整備に努め、管理者等及び職員等の安全に係る行動規範は次の通りとする。

- ・ 一致団結して輸送の安全の確保に努めること。
- ・ 輸送の安全に関する法令及び関連する規定をよく理解すると共に、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ・ 常に輸送の安全に関する状況を理解するように務めること。
- ・ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に務め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ・ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- ・ 情報は漏れなく、迅速正確に伝え、透明性を確保すること。
- ・ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

(2) 令和3年度 安全目標・安全管理重点施策

**令和3年度
国設阿寒湖畔スキー場【ウタラ】
安全目標**

- ・ 輸送安全を徹底し、無事故を達成します
- ・ 整備点検を確実にを行い、安全確保に努めます。
- ・ 法令遵守を徹底し、安全輸送の確保に努めます

安全管理重点施策

安全目標達成のため、重点施策を次のように掲げ、職場全員で取り組んでいきます。

- ・ 乗車・降車時の安全確認の徹底を図ります。
- ・ 朝礼・終礼を毎日行い、安全管理規定や情報の共有・伝達・周知徹底をします。
- ・ 自社・他社の事故等の情報を全職員で共有し、注意喚起に繋がります。

3. 事故等の発生状況

(1) 索道運転事故

令和3年度シーズンにおいて、索道運転事故等の発生はありません。

(2) 災害（地震や暴風、豪雪など）

令和3年度、災害・荒天による運行停止は、
令和4年1月12日、2月21日、3月7日の3日間でした。

(3) インシデント（事故の兆候）

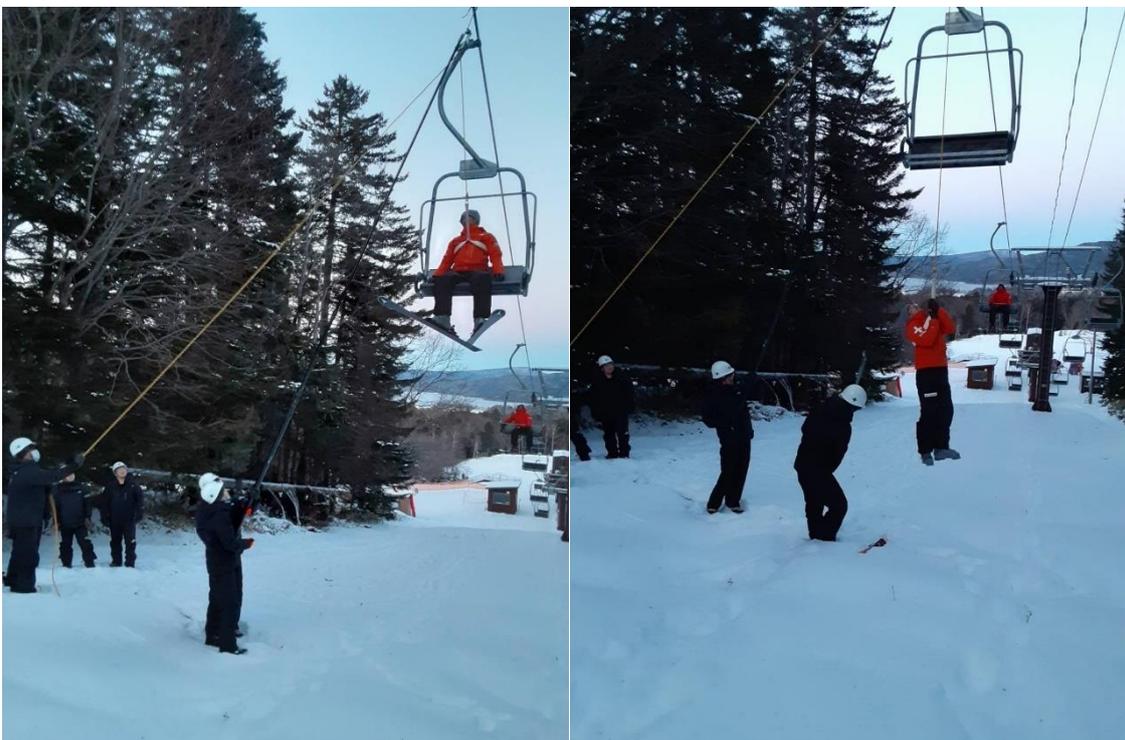
令和3年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

(4) 行政指導等

令和3年度、国土交通省からの行政指導はありません。

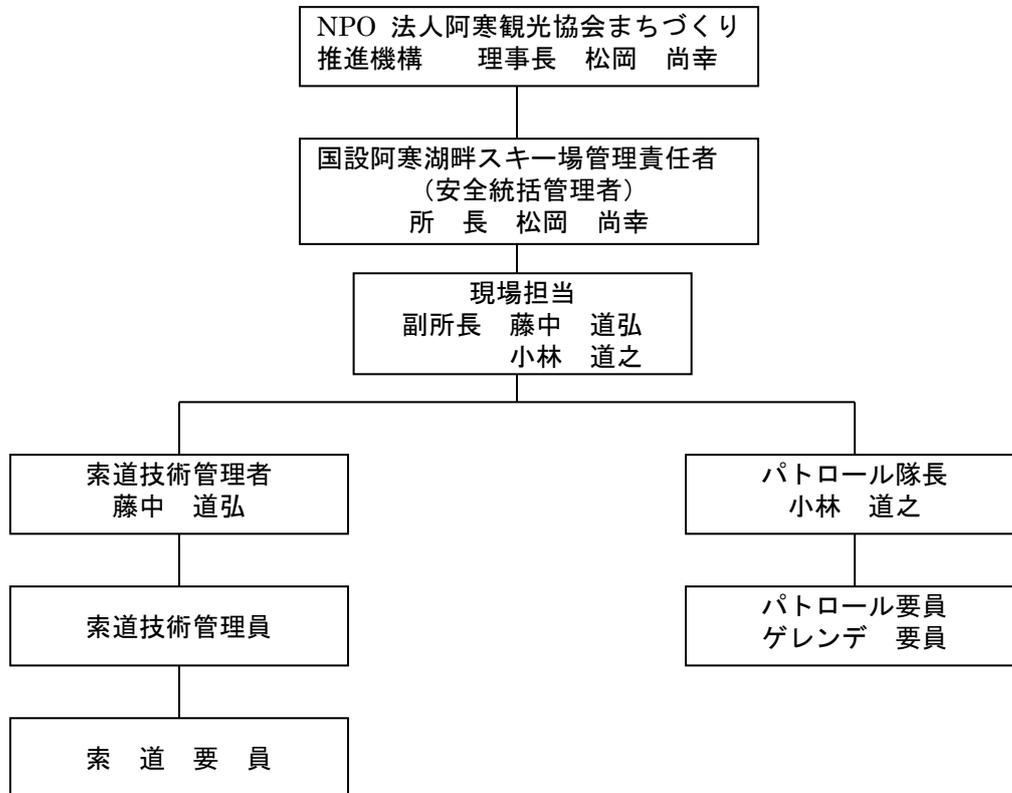
4. 輸送の安全確保のための取組み

- ・ 定期点検の実施 ～ 適合確認検査（令和3年11月1日～13日）
- ・ 1月検査の実施 ～ 毎月1回定期検査の実施
（令和4年1月7日、2月10日、3月5日）
- ・ 毎日の始業点検の実施 ～ 毎日始業前の点検を実施
- ・ 業者による委託点検（3回）～ 専門業者による点検
（令和3年12月15日、令和4年1月21日、3月8日）
- ・ 救助訓練の実施 ～ 職員による救助訓練の実施
（令和4年1月1日）
- ・ 気象情報等の確認 ～ 気象情報を毎日及び随時確認、情報共有化
- ・ 研修会等の参加、従業員教育 ～ 開業中に、職員教育等を実施



5. 安全管理体制

理事長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。



6. 利用者の皆様へのお願い

(1) リフト乗車時の注意事項

- ・ 乗り方に慣れないお客様は、係員にお申し出下さい。
- ・ 空き缶・煙草の吸殻・その他の物品を、リフトから捨てないで下さい。
- ・ 搬器から飛び降りたり、搬器を揺らさないで下さい。
- ・ 衣類・携帯品・髪の毛などが、施設に巻きつかないよう注意して下さい。
- ・ 改札後は係員の指示に従って下さい。

7. ご連絡先

安全報告書へのご感想、スキー場の安全への取組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒085-0467 釧路市阿寒町阿寒湖温泉2-6-20

NPO法人阿寒観光協会まちづくり推進機構

Tel 0154-67-3200 Fax 0154-67-3024

E-mail info@akan-ski.com